

国立国語研究所学術情報リポジトリ

An Outline of the "Contrastive Study of Dialect Grammars" and an Analysis of Causal Expressions

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹田, 晃子, 三井, はるみ, TAKEDA, Koko, MITSUI, Harumi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000499

「全国方言文法の対比的研究」調査の概要とそのデータ分析

——原因・理由表現——

竹田 晃子^a 三井はるみ^b

^a国立国語研究所 時空間変異研究系

^b国立国語研究所 理論・構造研究系

要旨

国立国語研究所における「全国方言文法の対比的研究」に関わる調査資料群のうち、調査I・調査IIIという未発表の調査資料について、調査の概要をまとめ、具体的な言語分析を行った。

調査I・調査IIIは、統一的方法で方言文法の全国調査を行うことによって、方言および標準語の文法研究に必要な基礎的資料を得ることを目的とし、1966–1973（昭和41–48）年度に地方研究員53名・所員4名によって行われ、全国94地点の整理票が現存する。

具体的なデータとして原因・理由表現を取り上げ、データ分析を試みることによって資料の特徴を明らかにした。3節では、異なり語数の比較や形式の重複数から、『方言文法全国地図』が対象としなかった意味・用法を含む幅広い形式が報告された可能性があることを指摘し、意味・用法については主節の文のタイプ、推量形への接続の可否、終助詞的用法の観点から回答結果を概観した。4節では、調査時期の異なる他の調査資料との比較によって、ハンテ類の衰退とサカイ類の語形変化を指摘した。

「対比的研究」の調査結果は興味深く、現代では得がたい資料である。今後、この調査報告の活用が期待される。

キーワード：全国調査、文法記述、述語形式、活用形、条件表現

1. 本稿の目的

本稿で扱う資料は、国立国語研究所における1963–1973（昭和38–48）年度の研究課題「全国方言文法の対比的研究」（本稿では「対比的研究」と略称する）に関わる調査資料群のうち、1966–1967（昭和41–42）年度において行われた調査I・調査IIIという未発表の調査報告である¹。本稿の目的は、この調査の概要をまとめつつ具体的な言語分析を行うことにある。

「対比的研究」における調査I・調査IIIは、1966–1967（昭和41–42）年度に、国立国語研究所地方言語研究室によって企画・作成された調査票を用い、地方研究員53名と所員4名によって全国96地点において実施されたが、成果発表は行われなかった²。しかし、その調査結果は興味深く、現代では得がたい資料であることはまちがいない。

¹ 調査I・調査IIIの資料群は、2012年6月10日現在、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所の中央資料庫に保管されている。

² 国立国語研究所（編）（1964–1973）に調査報告が掲載されているが、分析結果の報告はない。

以上をふまえ、本稿は「対比的研究」調査の実施概要を明らかにすると同時に、一例として原因・理由表現のデータ分析を試みることによって資料価値を検討するものである³。なお、1・2・4節は竹田、3節は三井、5節は竹田・三井、3節の図2・図3と本文末の資料（調査地点一覧図・別表1・別表2）は竹田が担当した。

2. 調査の内容

2.1 調査概要を把握するための資料群

「対比的研究」には報告書等の刊行物がない。調査の内容については「対比的研究」に関わる下記の調査資料群のほか『国立国語研究所年報』（以下では『年報』と称する）の15号～25号、『国立国語研究所創立50周年記念誌』の記載内容に基づいて述べる。なお、「対比的研究」に関わる調査資料群には、調査票を用いた臨地面接調査による調査I・調査II・調査III・調査IVのほか、方言談話の録音資料と方言談話テキスト資料など数種類の調査による別形式の資料がある。本稿で扱う資料は、これらのうち調査I・調査IIIである。

■ 「対比的研究」に関わる調査資料群（調査I・IIIに関わるもの）

国語研究所方言言語研究室（1966）「全国方言文法の対比的研究（昭和41年度地方研究員委託調査）について」（10月20日付け、B4判×2枚）【調査I・調査IIの調査委託】

国語研究所方言言語研究室（1966）「別紙 方言の表記について」（10月20日付け、B4判×2枚）【調査I・調査IIの調査委託】

国語研究所（1966）「全国方言文法の対比的研究 調査票解説」

国語研究所（1966）「全国方言文法の対比的研究 調査I 調査票」

国語研究所（1966）「全国方言文法の対比的研究 調査I 整理票」（B4判・縦×7枚。調査IIIの整理票を兼ねる）

国語研究所（1967）「全国方言文法の対比的研究 調査I 整理票」（B4判・横×62枚）

国語研究所話しことば研究室（1968）「昭和43年度地方研究員委託研究について」（7月5日付け、B4判×4枚）【調査III・調査IVの調査委託。各地方調査員宛】

国語研究所（1968）「全国方言文法の対比的研究 調査III 調査票」

³ 本稿は、「対比的研究」研究グループによる共同研究の内容を含む。このグループは阿部貴人・井上文子・小川晋史・木部暢子・盛思超・竹田晃子・水谷美保・三井はるみ・吉田雅子の9名によるもので、2011年4月から7月までの4ヶ月間に9回の研究会を行い、調査結果の整理および一部の入力・分析を行った。その成果の一部は、第51回NINJALサロン（国立国語研究所）「『全国方言文法の対比的研究』調査の概要とそのデータ分析（1）—原因・理由表現を中心に—」（2011（平成23）年7月5日、発表者：竹田晃子・三井はるみ）、第52回NINJALサロン（国立国語研究所）「『全国方言文法の対比的研究』調査のデータ分析（2）—言い切り表現・打ち消し表現—」（2011（平成23）年7月19日、発表者：吉田雅子・阿部貴人）において発表した。本稿は、前者の発表内容に基づく。

2.2 調査 I・調査 III の概要

2.2.1 「対比的研究」調査 I・調査 III の背景

最初に、「対比的研究」が行われた当時の背景について述べる。

「対比的研究」の前段階には 1963-1965（昭和 38-40）年度の研究課題「各地方言の共通語との対照的研究」があり、「地方における共通語の教育、ことに共通語の文法の教育に役立つ資料を得るために、各地方言の文法と共通語の文法とを対照的に研究する」ことを目的とし、地方研究員 54 名・所員 5 名によって「沖縄を含む全国約 60 の方言」で調査が行われたとある（『年報』15 号～17 号による）。

さらに、「対比的研究」開始の前年度末にあたる 1965（昭和 40）年 3 月には、1954-1964（昭和 29-39）年度に実施された「全国方言の概観調査」「方言地図作成のための準備調査」「日本方言地図作成のための調査」が終了し、『日本言語地図』に関わる一連の地方調査員委託調査も終了することとなった⁴。「対比的研究」はこれを受け、地方研究員に委託される形で始まった。調査 I・調査 II・調査 III・調査 IV は「昭和 41-43 年度地方研究員委託調査」とも呼ばれる。

2.2.2 「対比的研究」調査 I・調査 III の概要

次に、調査の概要について述べる。

「対比的研究」の調査は、「方言の文法について、統一的な方法による全国的規模の調査をおこなうことによって、今後の、方言および標準語の文法の各種の研究に必要な基礎的資料を得ること」を目的とし（『年報』18；pp. 15-35）、1966-1973（昭和 41-48）年度の間に地方研究員 52 名と所員 4 名によって、調査 I は 57 地点⁵、調査 III は 37 地点（『年報』20；p. 7）、地名の異なりで数えると全国 245 地点⁶で行われた。調査票による全国方言調査は I・II・III・IV の 4 種類があるが、I・III は述語形式、II は地域社会の特定場面（人の在・不在をたずねる表現とそれに対する肯定・否定の回答表現）、調査 IV は助詞や述部形式などの例文翻訳式調査である。これらの調査は、調査 I・III・IV は上村幸雄（方言言語研究室、1967 年に話しことば研究室に転属）、調査 II は宮地裕（話しことば研究室）による企画であった。

本稿で扱う調査 I・調査 III の概要をまとめると、表 1 のようになる。

⁴ 国立国語研究所における地方研究員制度は、主に第一研究部の地方言語研究室と話しことば研究室で日本全国の教員・公務員・研究者などに委嘱され、さまざまな調査を行って報告したり、各地方言概説を執筆したりするなど、多くの実績がある。関係した主な研究課題には、「日本言語地図作成のための調査」、「各地方言の共通語との対照的研究」、「方言の対比的研究」、「各地方言文法調査の準備的研究」、「方言における音韻・文法の諸特徴に関する全国的調査研究」、「文法の諸特徴についての全国的調査研究」などがある。

⁵ 現存する調査票／整理票による。『年報』15 号～17 号における「沖縄を含む全国約 60 の方言」との記述とはほぼ一致する。

⁶ 『年報』18 号～25 号の記述と、現存する調査票／整理票による。1969-1973（昭和 44-48）年度の調査地点を除く。

表1 「対比的研究」調査Ⅰ・調査Ⅲの概要

	調査Ⅰ	調査Ⅲ	
調査の目的・方法・関係者	調査期間	1966（昭和41）年度：準備調査 1967（昭和42）年度：本調査	1968（昭和43）年度（一部1970（昭和45）年までに追調査）
	目的	方言の文法について、統一的な方法による全国的規模の調査をおこなうことによって、方言および標準語の文法の各種の研究に必要な基礎的資料を得る。調査Ⅰは、方言の動詞・形容詞・名詞が文（主文および従属文）の述語としてもちいられたばあいのさまざまな形式を全国統一的な方法でしらべることを目的とする。	
	調査項目 （別表1参照）	動詞 69, 形容詞 33, 形容動詞 32, 名詞述語 30（以上164項目、502の標準語形に対応する方言形）。各活用表、敬語動詞一覧表、終助詞一覧表	調査Ⅰの抜粋版。動詞 28, 形容詞 11, 名詞述語 9（以上48項目、97の標準語形に対応する方言形）。質問文を作る終助詞 1
	地点 （調査地点一覧図参照）	57地点（現存する調査票／整理票による）	37地点（現存する調査票／整理票による）
	調査員 （別表2参照）	51名（現存する調査票／整理票によると、地方研究員49名・所員2名）	34名（現存する調査票／整理票によると、地方研究員32名・所員2名）
	担当研究室	第一研究部・地方言語研究室（1966年度）、同部・話しことば研究室（1967年度）	第一研究部・話しことば研究室
	関係所員	上村幸雄（1967年度から話しことば研究室）、野元菊雄・徳川宗賢・加藤正信・高田誠（以上地方言語研究室）、宮地裕（話しことば研究室）、宮島達夫（書きことば研究室）、飯豊毅一（第2資料研究室）、白沢宏枝（1966年度）、後藤蓉子（1967年度）	上村幸雄（話しことば研究室）、野元菊雄・徳川宗賢・加藤正信・高田誠（以上地方言語研究室）、宮島達夫（書きことば研究室）、飯豊毅一（第2資料研究室）、後藤蓉子
調査後の経過	研究室	第一研究部・話しことば研究室	
	関係所員	上村幸雄（主担当）、高田正治、後藤蓉子（1972年度まで）、林実知代（1973年度のみ）	
	整理作業	昭和41年から3年間にわたって行った全国方言の文法に関する調査の結果について、1969（昭和44）年度から1973（昭和48）年度の間に整理をすすめた。	
	補足調査	昭和41年度から43年度までの調査を補足するために、秋田県横手市、鹿児島県奄美諸島、沖縄県、東京都八丈島において、文法の調査と録音資料の採集とを行った。	

調査Ⅰの調査票は、動詞・形容詞・形容動詞・名詞述語のさまざまな述語形式を調査する目的で作成され、活用表・敬語動詞一覧表・終助詞一覧表を含む。これらの報告には、別冊の整理票Ⅰ・報告票Ⅰが用意された。調査Ⅲは調査Ⅰの抜粋版で、調査結果の報告には調査Ⅰの整理票を転用している。調査Ⅰ・調査Ⅲの調査項目は末尾資料の別表1に示した。

2.2.3 調査Ⅰ・調査Ⅲの目的

「対比的研究」調査Ⅰ・調査Ⅲは、伝統的な方言における述語形式の体系的調査とまとめることができる。文の述語に用いられる動詞・形容詞・形容動詞・名詞のさまざまな形と意味・用法をできるだけ多く集め、標準語や各方言と対比的に研究できる基盤を作ることを目的とした調査である。

また、「調査票解説」の調査Iの解説には次のような内容が示されており、調査票の限界とともに、個々の方言形を記述するための調査票ではないことや、その語形が他の方言と対応することを保証する調査項目ではないこと、方言と標準語のずれを想定しつつその記述は調査者にゆだねることなどについて述べている。

この調査票は、構文論をふくめて、全国的な方言文法の研究を多くの研究者がおしすすめていくために必要な第一段階の資料を、共通の方法によって得るためのものである。したがって、この調査票だけによってある調査地点の方言における、述語に使われる動詞・形容詞・名詞のさまざまな方言形の体系全体を全面的にあきらかにすることはできない。この調査票の第一のねらいは、さまざまな方言形を標準語形と対比させるかたちでできるだけ多く集めるということである。この調査票では一つ一つの方言形のもつ意味・用法を完全に記述したり、ひとつの方言形がほかの方言形に対してもつ関係を完全に記述したりすることはむずかしい。(中略) この調査票のめざすところは全国的にそのような研究を可能にするための基盤をつくることにある。したがってこの調査票の注記や例文の記入は、各調査者がすでに明らかにしていることや、この調査を進める途中であきらかになったことの範囲で記入すればよい。また、一つの語形が多義であったり、ある方言の文法構造と標準語の文法構造とのあいだにずれがあったりするのは当然のことであるから、ある方言形をどの項目のどの欄に記入するかさだめにくいばあいも生じうる。そのばあいはとくに断ってないかぎり、各調査者が便宜的にさだめて記入してほしい。

(「9. この調査票による調査の限界」 p. 6)

2.2.4 調査項目と質問方法

調査項目は、動詞「読む」について 69 項目、形容詞「高い」について 33 項目、形容動詞「静かだ」について 32 項目、名詞述語「海だ」について 30 項目がある。活用整理表については動詞 21 語×活用形 13 形式、敬語動詞について動詞 22 語×尊敬・へりくだり・ていねいの形、形容詞 6 語×活用形 10 形式、形容動詞類 3 語×活用形 10 形式、名詞述語類 2 語×活用形 10 形式、終助詞 24 語の接続可不可について、記入欄が用意されている。

調査項目は、たとえば動詞「読む」の冒頭部分は「読む」(肯定・ふつうの形)、「読まない」(否定・ふつうの形)、「読みます」(肯定・ていねいな形)、「読みません／読まないです」(否定・ていねいな形)のように標準語形が列挙されている(表2)。

表2 調査項目（例：冒頭 V1～V9）

語形番号	語形
V1	読む
V2	読まない
V3	読みます
V4	読みません／読まないです〔俗〕
V5	読んだ
V6	読まなかった
V7	読みました
V8	読みませんでした／読まなかったです〔俗〕
V9	読むだろう／読もう〔文〕／読むであろう〔文〕

調査項目には、調査票の注意事項が付されている。たとえば項目 V1～V4 には次のような内容が付されている（「調査 I 調査票」p. 3）。単に方言形を収集するだけではなく述語形式の文法的な性質や使い分けも細かく記入することを求めており、記述的調査研究の性格が強いことがうかがえる。ただし、他の項目では、このような注意事項がないものもある。

- (1) 記入すべき方言形および記入欄の記入のしかたについては調査票解説を参照のこと。
- (2) 方言でかかりむすびのむすびの形として、いわゆる終止形以外の形を文の終わりにつかうことがあるばあいや、終止形が二つ以上あるばあいには、それらも記入する。また、方言にもっぱら質問文にのみ用いる終止形相当の形があるばあいなどもそれを記入する。
- (3) ていねいな形に「ややていねい」「ひじょうにていねい」などの区別があるときはその両方をしるす。また方言で「終助詞」・イントネーションなどによってしかていねいな形がつかれないばあいには、V3, V4 の欄は「なし」と記入してその旨を注記する。
- (4) 方言で、否定の形に、joman などのほかに jomahen（元来はとりたてて強めるための形）などをふつうにつかうばあいにはそれも記入する。

さて、これらの標準語形に対応する方言形を調査するわけだが、例文や質問法を含む具体的な調査方法は調査者に任されており、調査者は各自が工夫して調査を行うことを求められた。

地方調査員に配布された「調査票解説」（pp. 1-2）には次のようにある。

調査者はその場その場に適した質問法・調査法を各自くふうして調査をおこなってもらいたい。そして確実にその方言に存在することを調査者が確認した形を調査票に記入してほしい。確認の方法には、

- (1) 信頼できる被調査者に使うか使わないか、使うとすればたとえばどんなふうにかをたずね、反省してもらう、
- (2) 調査者が予期する方言形を被調査者に使わせるような場面、context, questionnaireなどを用意する、
- (3) 実際に使われている方言を記録する、
- (4) 信頼できる方言の録音資料または文字化資料から拾い出す、
- (5) 調査者自身が以前におこなった信頼できる調査資料・研究資料を、利用する、などいろいろありうる。調査者は適宜これらのうちの一つ以上の方法を用いて調査をおこなってほしい。

また、「調査票解説」には、地理的分布の調査ではないことと、多くの地方研究員が経験してきた『日本言語地図』のように質問文が固定されたいわゆる質問紙式の調査票とは性質が異なることが明記されている (pp. 1-2)。

2.2.5 調査地点の選択

調査地点の選択については次の条件を挙げ、記述することに意味がある地点を選択することを求めている (「調査票解説」p. 2)。

- ①方言区画的にみて、担当地域内の有力で代表的な方言の使われる地点 (たとえば中心的城市、または担当地域内の典型的な方言の使われる地点 (すなわち中心的城市での調査が困難なばあい、その都市の方言に近い方言が使われている近郊農村など)。
- ②担当地域が方言区画上、はっきりと二つまたはそれ以上にわかれるときには、そのうちのどれかの区間の代表的なまたは典型的な方言の使われる地点。
- ③担当地域内に、全国的な観点からみて記述する価値の非常に高いと思われる方言があるばあい、その地点。このばあい、調査地点が僻地や離島になることはさしつかえない。

また、「整理票」の「調査地点の概要」欄には、各担当地域の中での調査地点の方言学的位置づけや調査地点選定の理由の記入が求められている。

反対に、避けるべき地点としては、「①共通語化がいちじるしく、在来の方言がほとんど聞かれないような地点／②移住者の多い新開地／③隣接の地方研究員の分担地域に近接し、担当地域より隣接する方言の特色が濃厚な地点」が挙げられている。

前述のように、整理票 (または調査票) が確認できる地点は北海道から沖縄まで全国 94 地点になる。ここでいう方言区画が全国規模の区画か都道府県内における区画かは不明であるが、多

くの離島やいわゆる言語島が含まれているようすから、全国規模の方言区画はおおむね反映されているとみられる。一方で、都道府県内での方言区画をみると調査地点が網羅されていない場合があり、たとえば、兵庫県は摂津方言・丹波方言・播磨方言・但馬方言・淡路方言に区分されるが、摂津方言のほかは未調査である。

2.2.6 話者

話者（被調査者）については、「ある程度長い期間にわたって協力してくれる、協力的で信頼できる、言語感覚のすどい被調査者」で、かつ古い方言を保存しているような、ある程度の年配の人（少なくとも1, 2名）を主な話者とし、新しい変化を知るために補足的に若い人にも調査をすることがのぞましいとしている（「調査票解説」pp. 2-3）。

反対に、避けるべき話者として「方言を忘れてしまった人や、学齢以後移住してきた人などはこの意味で被調査者として不適當」、「若い層にだけかたよるのも不適當」としている。

「整理票」の話者のフェイスシートには、話者の氏名、生年、性別、住所、職業・職歴、居住歴、調査年の記入欄が設けられている。

これらの指示によって、調査員は、担当地域における重要な地点・適切な話者1～9名を対象に調査を行った。

2.2.7 採用する方言語形

この調査は言語地理学的調査や社会調査ではなく、伝統的方言の述語における文法形式を網羅的に収集し、対比的に研究するための資料を得ることを目的としている。したがって、この調査で得ようとする方言形は、その地点で一般的に使われている古くからの方言形である（「調査票解説」pp. 2-3）。そのため、「調査票解説」においても、新しく生じた変化、標準語や他方言の影響によって使われ始めた新しい方言形、またその方言自身の変化によって生じた新しい方言形などにもできるだけ注意してほしいと述べる。

また、「調査票」「整理票」の注記の凡例には次のような略号が示されており、回答語形の性質をある程度まで把握することが求められていたことがわかる。実際の調査報告においてもこれらの記号はよく用いられている。

方言形の欄に記入する略号は統一上つぎのものを用いてください。（jomumai〔稀〕のように、方言形の直後に記入する。）

〔標〕 標準語的	〔俗〕 俗語的
〔文〕 文章語的	〔卑〕 卑語的, 下品
〔廢〕 まえに使われたが, いまは使われない	〔上〕 上品
〔古〕 古風だが使われる	〔男〕 男性語的
〔稀〕 稀に用いる	〔女〕 女性語的
〔新〕 方言的だが, 新しい	〔幼〕 幼児語的

2.2.8 回答の表記

表記については、「別紙 方言の表記について」(国立国語研究所地方言語研究室, 1966) に図 1 のようなローマ字母による拍体系表を示し、それに基づいた音韻的な表記を求めている。この表記によって、各方言の音韻上の特徴を明らかにしつつ、全国資料を比較する目的が示されている。実際、ほとんどの「整理票」における方言形はローマ字母で記入されている。

また、「整理票」には「方言の表記に用いた指定字母以外の字母と補助記号の一覧表」を書き込む「表記」欄が用意されており、「字母または補助記号の種類／音価についての注記、または音価の国際音声字母による精密表記／その字母(補助記号)を用いた方言形の用例とその標準語訳」を書き込むようになっている。多くの「整理票」でこの「表記」欄に記入がある。たとえば「中舌の i」や「有声化」「無声化」を表す記号をこの「表記」欄に記入し、実際の方言形の表記に利用している。

a	i	u	e	o	ja	ju	jo	(c)je	wa	(wi)	(we)	(wo)	na	ni	nu	ne	no	nja	nju	njo	
pa	pi	pu	pe	po	pja	pju	pjo		ra	ri	ru	re	ro	rja	rju	rjo					
ba	bi	bu	be	bo	bja	bju	bjo		ka	ki	ku	ke	ko	kja	kju	kjo	(kwa)	(kwi)	(kwe)	(kwo)	
ma	mi	mu	me	mo	mja	mju	mjo		ga	gi	gu	ge	go	gja	gju	gjo	(gwa)	(gwi)	(gwe)	(gwo)	
ta	(ti)	(tu)	te	to					(na)	(ni)	(nu)	(ne)	(no)	(nja)	(nju)	(njo)	(nwa)	(nwi)	(nwe)	(nwo)	
da	(di)	(du)	de	do					ha	hi	hu	he	ho	hja	hju	hjo	hje	(hwa)	(hwi)	(hwe)	(hwo)
sa	si	su	se	so	sja	sju	sjo	(sje)	N (小さい文字)……はねる音										q	……つまる音	
(ca)	ci	cu	(ce)	(co)	cja	cju	cjo	(c)je	: ……長音符号										▼	……半長音符号	
za	zi	zu	ze	zo	zja	zju	zjo	(z)je													

図 1 方言の表記

3 「対比的研究」に現れた原因・理由表現

3.1 本節の目的と観点

本節では、「対比的研究」で報告された調査データの内容について、「原因・理由表現」の項目を例にとって検討する。原因・理由表現を取り上げるのは、(1) 標準語では「から」と「ので」という二つの主要な形式があり、回答された方言形に、ある程度、意味・用法の多様性が見られると期待されたこと、(2) すでに行われた他の調査研究でも扱われている項目であり、それらとの比較検討が可能であること、による。

観点は次の二つである。(1) 形式について、どのような語形がどれくらい得られたかを、他の調査研究の結果と比較して検討する(3.3節, 3.4節)。(2) 意味・用法について、注記と例文に見られる意味・用法に関する記述を取り上げる形で報告する(3.5節)。

3.2 調査の方法とデータの扱い

原因・理由表現の調査項目は次のとおりである。以下、調査票をぬき出して示す。

26 あとの述語に対する理由づけをあらわすいろいろな形をしらべる。

	標準語形	方言形	形・意味・用法についての注記	例文
V46	jomukara よむから jomunode よむので			

注意 (1) jomunode は標準語のばあい jomunoda に属すると考えられなくはないが、一応ここにあげてある。
 (2) jomukara は標準語のばあい、jomanaikara (否定), jondakara (過去), jomimasukara (ていねい), jomudaro:kara (推量) などのような形をもっている。ここでは jomukara はそれらを代表する形としてあげてある。方言のばあいも、いちいちこれらの形をあげる必要はない。jomunode, V48 の jomusi, V53 の jomuga, jomukeredomo, jomunoni についても同様である。

47 あとの述語に対する理由づけをあらわすいろいろな形をしらべる。

標準語形	方言形	標準語形	方言形	標準語形	方言形
A46		A'46		N46	
takaikara たかいから		sizukadakara しずかだから		umidakara 海だから	
takainode たかいので		sizukananode しずかなので		uminanode 海なので	
注記と例文					

2.2.4 節の説明のとおり、動詞「読む」、形容詞「高い」、形容動詞「静かだ」、名詞述語「海だ」、それぞれに対する「理由づけをあらわすいろいろな形」が求められ、標準語形としては、「から」と「ので」の二つの接続助詞が提示されている。それぞれについて、「方言形」「形・意味・用法についての注記」「例文」を記入するようになっている。報告数は限られているが、例文が挙げられていることはこの調査の大きな特徴である。

検討にあたっては、2.2.3 節に挙げた「調査票解説」の中の「調査票 I について：9. この調査票による調査の限界」の記述を参考にした。特に、「方言形を多く集める」というのがこの調査の第一のねらいであったこと、この調査によって完全な記述を行おうとしたものではないこと、の2点を重視した。またこの調査では、調査結果は、述語を含むいわゆる文節の単位で報告されているが、今回は、いわゆる接続助詞にあたる部分を取り出して分析の対象とした。

以下に例として2地点の回答を挙げる。下線部が分析対象とした部分である。

・北海道積丹郡積丹町

V46 「読むから・読むので」 jomukara [新] [稀], jomusuke [多], jomuhande

A46 「高いから・高いので」 tagehande, tagaikara [新], tagesuke [多]

A'46 「静かだから・静かなので」 sizugadahande, sizugadasuke, sizugadakara [稀]

N46 「海だから・海なので」 umidahannde [多], umidakara [稀], umidasuke [多]

・大阪府泉大津市

V46 「読むから・読むので」 jomusakai, jomusakaini, jomukara [標], jomujoqte, jomujoqteni, jomunode [標], jomunde

A46 「高いから・高いので」 takaijoqte, takaijoqteni, takaikara [標], takainde, takainode [標], takaisakai, takaisakaini

A'46 「静かだから・静かなので」 sizukajasakai, sizukajasakaini, sizukanasakai [稀], sizukanasakaini [稀], sizukajakara [標], sizukajajoqte, sizukajajoqteni, sizukanajoqte [稀], sizukanajoqteni [稀], sizukananode [標], sizukanande [標]

N46 「海だから・海なので」 umijajoqte, umijajoqteni, umijakara [標], uminande [標], uminanode [標], umijasakai, umijasakaini

3.3 形式について：量的観点からの把握

はじめに、「対比的研究」調査では、どのような語形がどれくらい得られたか、という形式の面からの検討を行う。その際、同じく文法事象に関する全国調査である『方言文法全国地図』第1集(1989)との比較によって、「対比的研究」調査データの位置づけを試みる。

『方言文法全国地図』は、同じく文法事象に関する全国調査である⁷が、(1) 地理的分布の把握を主たる目的とすること、(2) 調査法として、共通語文提示・方言翻訳式調査をとっていること、(3) 調査地点数が807地点と「対比的研究」の約8倍であること、などの点で「対比的研究」と異なる。特に(2)の調査法の違いは大きいと考えられる。

『方言文法全国地図』の原因・理由表現項目は次の2項目である。調査文とともに挙げる。

第33図 (雨が) 降っているから

「雨が降っているから行くのはやめろ」と言うときの「雨が降っているからやめろ」のところはどのように言いますか。

第37図 子どもなので(わからなかった)

「子どもなのでわからなかった」と言うときの「子どもなので」のところはどのように言いますか。

第33図は、「から」による調査文で、従属節は動詞述語、主節末は命令表現である。第37図は「ので」による調査文で、従属節は名詞述語、主節は叙述文である。「対比的研究」が「理由づけをあらゆるいろいろな形」を「できるだけ多く集め」ようとしたのに対し、『方言文法全国地図』では、この二つの共通語文にあたる形式に限定して調査が行われた。このため、「対比的研究」では、『方言文法全国地図』が対象としなかった意味・用法を含む、より幅広い形式が報告される。

表3に、「対比的研究」で報告された語形の異なり語数を、『方言文法全国地図』(略称：

⁷『方言文法全国地図』のための調査は、「文法事象に関するこれまでの研究に地理的視野を与えることを目的」(第1集別冊『方言文法全国地図 解説1』「研究の目的」p.3)として、1980年前後に全国807地点で実施された。話者は、原則として、大正末(1926)年以前生の、各地点生え抜きの男性1名。

GAJ) と比較する形で挙げる。

表3 報告された語形の異なり語数

	「対比的研究」			GAJ 異なり語数 (807 地点)
	異なり語数 (94 地点)	GAJ にあり	GAJ になし	
V46 「読むから・読むので」	81	54	27	198
A46 「高いから・高いので」	63	37	26	
A'46 「静かだから・静かなので」	57	39	18	
N46 「海だから・海なので」	53	38	15	
VAA'N 全体の異なり語数	114	62	52	

「対比的研究」で回答された原因・理由の接続助詞の異なり語数は、動詞 (V46)、形容詞 (A46)、形容動詞 (A'46)、名詞 (N46) 全体で 114 に上り、データの確認が可能な調査地点の 94 を上回る。一方、第 33 図と第 37 図を総合した『方言文法全国地図』の異なり語数は、198 である。これは、調査地点数 807 の四分の一程度にあたる。地点数との比では、「対比的研究」調査の方が、1 地点あたりより多様な形式をとらえていることになる。「対比的研究」調査で、1 地点あたりの回答語形数が最も多かったのは、大阪府泉大津市 (3.2 節参照)、和歌山県那賀郡岩出町、福岡県北九州市の 7 語形である。なお、「対比的研究」調査で異なり語数が多い理由としては、「方言形を多く集める」というねらいのもと、調査文の限定を設けなかった調査方針のほか、調査の目的の違いによる調査地点の選定方針の違いも関わっているとみられる。

語形の異同を見ると、「対比的研究」の異なり語 114 のうち、『方言文法全国地図』にある語形が 62、ない語形が 52 となっていて、半数近くが重ならない。

3.4 形式について：どのような語形か

次に語形を具体的に見る。ここでは、4 項目のうち、最も異なり語数の多かった「V46 読むから・読むので」を取り上げる。

91 ページに挙げた図 3 の地図は、得られた語形を地点ごとにプロットしたものであり、90 ページの図 2 はその凡例にあたる⁸。凡例が異なり語の一覧にあたる。□で囲んだ記号は、『方言文法

⁸ 地図化の方法は次のとおり。

- ・整理票に回答語形がない地点は「欠」、整理票が確認できない地点は「無」で示した。
- ・琉球方言の語形については、参考のため文節全体を挙げた。
- ・「飲む」についての回答語形は、凡例 (図 2) において () に入れて示した。
- ・『方言文法全国地図』の第 33 図「(雨が) 降っているから」と第 37 図「子どもなので」の記号色を白黒に置き換えて利用した。
- ・併用回答は記号を横に並べ、一括して示した。
- ・『方言文法全国地図』にない語形の記号は新たに用意し、□に入れて示した。また、併用回答の場合、当該語形は右側に配置した。
- ・地点の配置については、記号の左下がほぼその地名の位置にあたるようにした。併用回答の記号は最も

全国地図』に現れない語形であることを示す。この図から、類似の語形ごとに、主な語形と回答された地域をまとめて示すと次のようである。『方言文法全国地図』には全く、あるいは、ほとんど見られなかった語形や地域には下線を付した⁹。

- カラ類…主に東北地方から関東地方にかけて
- ケー類…中国・四国・九州地方に広く
- ニ・デ…中部地方
- サカイ類…近畿地方から東北地方の沿岸部にかけて
- ヨッテ類・シ…近畿地方
- クトゥ類…沖縄本島
- ノデ類…関東地方を中心に、西日本にも
- モノダ・ノダを含む類（モンヤケ、トダケン等）…中国・九州地方を中心に

『方言文法全国地図』に見られなかった、その意味で「対比的研究」独自の語形は、それぞれ次のように特徴付けられる。

- (1) 近畿方言の「シ」・琉球諸島独自の形式 → 『方言文法全国地図』に現れない系統の語形
- (2) 西日本のノデ類 → 形式名詞 + 「デ」、標準語の影響
- (3) モノダ・ノダを含む類 → 準体助詞または形式名詞と、断定の助動詞を含む形式

以下これらの類の形式を報告された例文とともに見ていく。例文は付された標準語訳とともに挙げる。関連する「形・意味・用法についての注記」があれば〈 〉内に記す。「V46 読むから・読むので」に適当な例文がない場合は、他項目の例文を挙げる。

(1) は、「理由づけをあらゆるいろいろな形」を「できるだけ多く集め」という「対比的調査」の趣旨からすると、最も注目されるものである。

① takaisi jametoko: (高イカラ止メトコウ)〈やや女性的〉[A46 京都市]

近畿方言の「シ」は、並列を表す表現から、理由を一つだけ示して他を暗示する表現を経て、原因・理由の表現へと移行したものと考えられている(方言文法研究会編 2010)。このため、原因・理由の表現として機能しているか、判断がゆれることもあるだろう。また、使用者の位相に偏りがあると報告されている。

左の記号の左下がその位置にあたるが、他地点の記号と隣接し混み合う場合は若干移動したことがある。
・作成には、web上で公開されている国立国語研究所『方言文法全国地図』の白地図・記号を利用した。(http://www2.ninjal.ac.jp/hogen/dp/dp_index.html, 2012年6月10日参照)

⁹ これらのほか、「対比的研究」に見られて『方言文法全国地図』に見られないものとしては、発音や形式がわずかに異なる語形が各地に多く見られる。たとえば、kara に対する kaara, kaa や, suke, sukeε に対する sugε, sugε など。図2の凡例参照。また、4節参照。

全国方言文法の対比的研究：調査Ⅰ・調査Ⅲ（1966-1968）
 V46 「読むから、読むので」凡例

┆	<kara>	●	<sakai>	T	<te>	┆	junjunkara
┆	<kaara>	●	<sakaini>	U	<de>	┆	junjungara
┆	<gara>	◻	<sakarai>	☒	<dee>	┆	jumjunkana
┆	<kai>	●	<sakae>	△	<node>	┆	jomjunkturani
┆	<kaa>	●	<saka>	▣	<nde>	┆	jumi't'u/junjut'u
┆	<dakara>	●	<sakee>	▣	<nde>	┆	jumukutu
▲	<kee>	●	<sake>	▣	<nonde>	┆	jumugutu
◆	<kei>	◻	<kke>	▣	<ande>	┆	jumjunnaTi/junjunnaTi
▼	<ke>	○	<sakjaa>	人	<nade>	┆	jomjumunnaqTi
▼	<kemi>	○	<suka>	人	<nade>	┆	'jumibe'eti
▼	<ken>	◎	<sukeeni>	人	<monde>	┆	jumbadu/jumiuribadu
▼	<kenga>	◎	<suke>	☒	<tode>	┆	junniba
▼	<kende>	◎	<suke>	☒	<todokara>	┆	(numoqciba)
◇	<kendi>	◻	<suge>	☒	<sode>	┆	'jumu'nda
△	<kii>	◻	<suge>	☒	<sodekara>	┆	jumazirja:
▼	<kimi>	☒	<sukee>	☒	<ndan>	┆	jumaqcja:
▼	<kin>	☒	<hakai>	☒	<soi>	┆	jumacci:
▼	<nake>	◻		●	<si>	┆	整理票に回答が記入されていない地点
▲	<monjake>	◻	<hade>	◻	<jotte>	┆	整理票が現存しない地点
▲	<nozjakee>	◻	<hante>	◻	<jotteni>	┆	
▲	<nzjakee>	◻	<hande>	◻	<jotteri>	┆	
▲	<monzjaruken>	◻	<ente>	◻	<jotteri>	┆	
▲	<todaken>	◻		◻	<ni>	┆	

図2 「対比的研究」における「V46 読むから、読むので」凡例

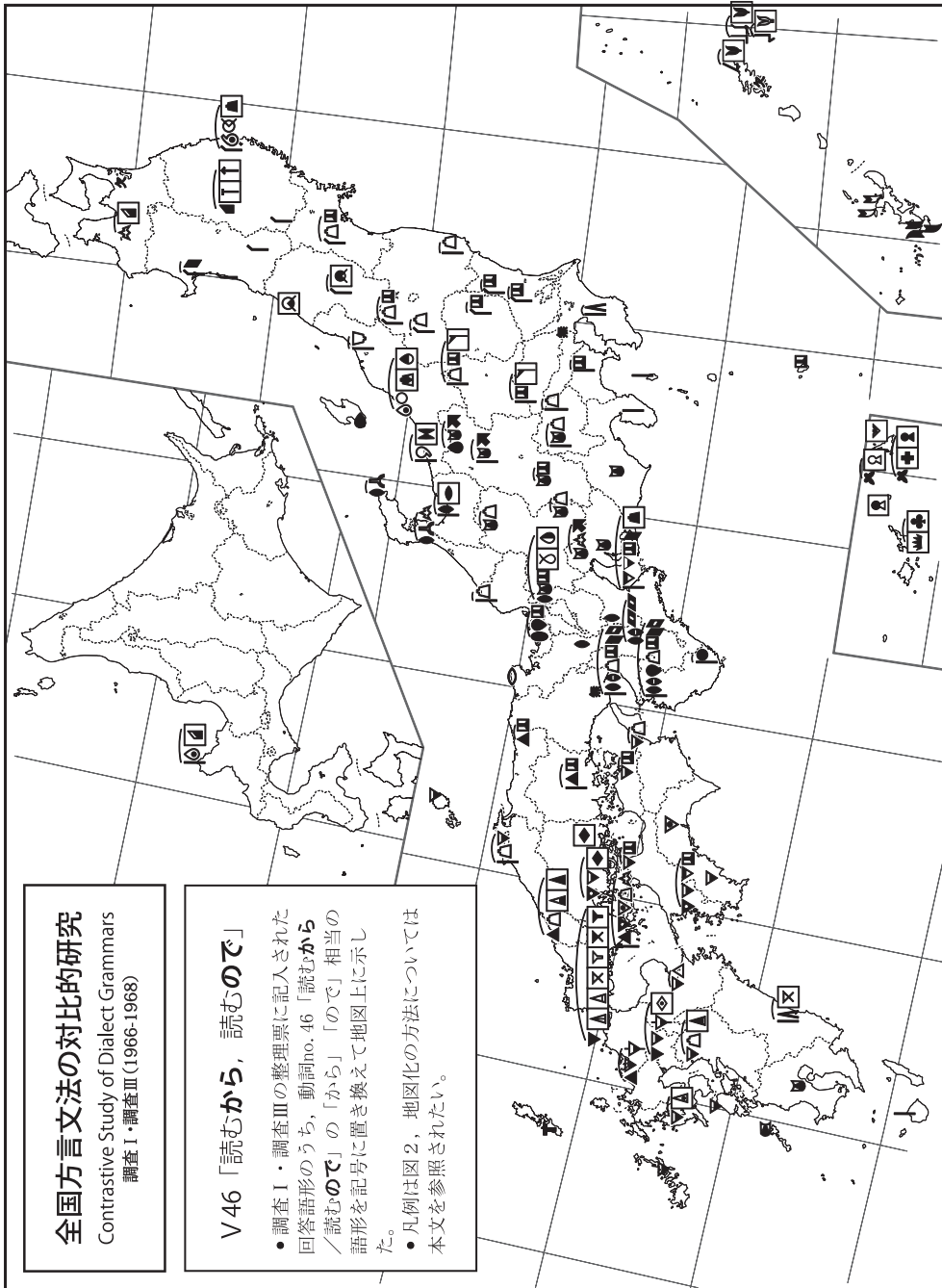


図3 「対比的研究」における「V46 読むから・読むので」

他に『方言文法全国地図』に現れない系統の語形として、琉球諸島に独自の形式が見られる。

- ② nnama kara jumaqca: ata:ma macju:ri. (今から読むからしばらく待っておれ。)[V46 平良市(宮古島)]
- ③ kariga jumniba baja jumannja:mai. (彼が読むから私は読まなくてもいいでしょう。)[V46 宮古郡上野村(宮古島)]
- ④ ba'a sumuci jumibe'eti wa'a zi'i kaki. (私は書物を読む(ので)から, 君は字を書け。)[V46 八重山郡竹富町鳩間(鳩間島)]
- ⑤ kure'e ba'aru jumu'nda pasu'nma'a karasaranu. (これは私が読むので人(他人)には貸せない。)[V46 八重山郡竹富町鳩間(鳩間島)]

(2) については、「対比的研究」で報告された西日本のノデ類の中には、「標準語である」旨の注記が付されている回答が多い(3.2節の大阪府泉津市の例参照)。これは一つには、調査時の指示として「その地点であらたに生じた変化(標準語や他方言の影響によって使われ出した新しい方言形…)にもできるだけ注意してほしい」とあったために、落とすことなく報告されたものと考えられる。また、当該方言の従来の方言情形(「サカイ」「ヨッテ」「ケー」など)が、調査票に挙げられている「ので」とは対応しない、ととらえられて、あえて「ので」に対応する語形として、標準語の「ノデ」、あるいはその方言翻訳語が報告された可能性も考えられる((3)の宮崎市の例を参照)。

(3) は、「ものだから」「のだから」に相当する語形である。

- ⑥ anmari jomumonjake jaburete simo:ta. (あんまり読むものだから破れてしまった。)<理由を強調している>[V46 北九州市]
- ⑦ takaimondade jametekicjatta. (高いものだからやめてきちゃった。)<takaide, takaimonde, takaimondade と進むにつれて強意的になる>[A46 静岡県島田市]
- ⑧ take:monzjakara kautoo jameta. (高いので買うのをやめた。)<monzjakara は直訳すれば「ものだから」であるが、「~ので」に相当する場合に用いる>[A46 宮崎市]

注記を見ると、北九州市では「モンヤケ」に対して「強調している」、静岡県島田市では「モンダデ」に対して「強意的になる」とあり、何らかの情意的意味が加わっているとされる。このような付加的意味の加わった形式も積極的に報告されている可能性がある。一方、宮崎市の「モンジャカラ」に対する注記は、地点によってこの類の形式の文法化の程度が異なることを推測させるものである。

なお宮崎市では、V46「読むから・読むので」では「モンジャカラ」は報告されず、jomukara, jomukai, jomutode の3語形が報告されている。A46, A'46, N46では、いずれも「カラ」「カイ」「モンジャカラ」「モンジャカイ」の4語形が報告されており、「トデ」はV46のみに見られる。調査の順序として、V46が最初であったことを勘案すると、形式名詞+「デ」の形を取る「トデ」は、調査の場で「ので」にあたる方言翻訳語として最初回答され、調査が進んだA46以降では、形式としては「ものだから」に対応するがより実情に合った、「モンジャカラ」「モンジャカイ」

が引き出された、というような事情も推測される。

以上のことは、「対比的研究」調査のデータが、原因・理由表現としては周辺の形式も含む、という性質を持つことを示すものと考えられる。また、地点ごとの違いが大きい琉球方言については、『方言文法全国地図』と異なる地点が調査されていることで、独自の形式が収集されている。

3.5 意味・用法について

次に、意味・用法の面からの検討に移る。原因・理由表現の意味・用法の違いということ、まず標準語の「から」と「ので」に相当する違いが方言ではどのようになっているのかという点が問題となる。しかし、「調査票解説」にあるとおり、「対比的研究」の調査結果のみから、各地点の原因・理由表現の体系を記述することは難しい。そこでここでは、調査報告の「形・意味・用法についての注記」の中から、三つの文法的特徴に関する記述のある形式をピックアップする形で、形式の意味・用法のバリエーションの一端を紹介する。取り上げる文法的特徴は、(1) 主節の文タイプ、(2) 推量形への接続の可否、(3) 終助詞的用法、の3点である。これらは、標準語の「から」と「ので」の違いを論じる際にも取り上げられ、かつ、方言の原因・理由表現形式の異同を記述する際のポイントでもある。方言文法研究会編(2010)による用法分類と、各地方言の形式の意味・用法記述に基づいて見ていく。

(1) 主節の文タイプ

原因・理由表現形式は、形式によって、共起する主節の文タイプに制限があるということが、標準語の「から」と「ので」の研究で指摘されてきた。方言でもそのような制限、あるいは、傾向のある形式の存在が知られている。制限がある場合、全国的に、後件が命令・依頼などの要求文である場合に使いにくい、という制限を持つ形式が多いが、逆に、後件が要求文に限られる(叙述文では使えない)という形式もある。この点について注記のある回答を挙げる。

⑨ washimo jomuni antamo jomja. (私も読むからあなたも読みなさい。) [V46]

takæni jametoke. [A46] ※標準語訳なし

sizukadani nejo. (静かだから寝よ。) [A46]

umidani oje. (海だから泳げ。) [N46]

〈次に命令の形をとる。そうでないと逆接の意味〉[愛知県名古屋市]

⑩ jomukara, jomunonde 〈下に依頼の語が来る時には kara を用いる〉 [V46 新潟県佐渡郡小木町(佐渡島)]

名古屋市の「ニ」は、主節末が命令に限る、という旨の注記があり、上記後者のタイプであることが知られる。小木町では、例文は示されていないが、依頼表現の時は「カラ」を用いる、としている。これは、もう一方の形式である「ノンデ」は主節末の依頼表現と共起しない、ということかもしれない。その場合「ノンデ」は、上記前者のタイプとなる。

(2) 推量形への接続

標準語の「から」は推量形に接続するが、「ので」は接続しない。方言でも、推量形に接続す

る形式と、接続しない、あるいは、しにくい形式があることが知られている。同じ形式で、地域によって接続の許容が異なることもある。この点について注記のある回答を挙げる。

- ⑪ jomude 〈やや古〉, jomunde 〈少〉 〈jomude, jomunde は、標準語の -node よりも、むしろ -kara に近い。例えば、推量法 + de の形がある〉 [V46 滋賀県東浅井郡虎姫町]

例文は示されていないが、虎姫町の「デ」「ンデ」は、形式としては「ので」に近いが、推量形に接続する点では「ので」とは異なり「から」と共通する、という記述である。

(3) 終助詞的用法

標準語の「から」「ので」はいずれも終助詞的な用法を持つ（「明日来るから。」「来ますので。）」が、方言では、終助詞的には使用されない形式がある。また逆に、標準語以上に終助詞としての意味が拡大している場合もある。この点について注記のある回答を挙げる。（なお以下のように、報告された例文には、必ずしも調査項目と直接対応しないものもある。）

- ⑫ iqtaho:ŋa i:kara. (行った方がいいから (直訳)。行った方がいいですよ。行きなさい。) 〈終助詞的な kara の用法が標準語以上に多い〉 [V46 福島県会津若松市]

この例は、後者の傾向を指摘したものである。また、注記はないが、次の例文は、終助詞的用法の存在を示している。

- ⑬ korezja: damedato ju:dakarana:. (これではだめだと言うからね。) [V46 埼玉県秩父郡大滝村]
 ⑭ ci: soredakezja: iken cju:mondono:. (つい、それだけではいけないと言うもんだからねえ。) 〈中男〉 [V46 山口県熊毛郡平生町]

ここで取り上げた以外の観点も含め、「対比的研究」調査の「形・意味・用法についての注記」の記述は、今後、各方言の原因・理由表現形式の意味・用法や体系の記述を行う上で、参考になるものと言える。

以上、「対比的研究」で報告された調査データの内容について、「原因・理由表現」の項目を例に検討を行った。

4. 岩手県における原因・理由表現の回答語形から明らかになること

4.1 比較する資料の概要

最後に、原因・理由表現の調査結果を有し、調査時期の異なる方言調査資料（表4参照）と比較することで、「対比的研究」資料を把握する。なお、①口語法第2次取調と②小林好日資料の詳細は竹田（2003, 2008）を参照されたい。

これらの資料は、調査方法・調査例文が異なるが、地理的分布と経年変化、語形の出自をおおまかに把握することができる点で貴重である。調査年からみると①口語法第2次取調から②小林好日資料までが約30年、②から③対比的研究までが約30年、③から④GAJまでが約15年の間隔があることになる。

表4 岩手県における方言調査資料

略称	①口語法第2次取調	②小林好日資料	③対比的研究	④GAJ
資料名	第2次音韻口語法調査報告 (岩手県の稿本)	東北方言調査票	全国方言文法の対比的研究・調査I／調査IIIの整理票	方言文法全国地図
調査票の作成	明治政府 文部省・国語調査委員会	小林好日(東北帝国大学教授)	国立国語研究所	国立国語研究所
調査者	各地教育関係者	学校関係者	地方研究員・所員	地方研究員・所員
調査年	1908(明治41)年	1941(昭和16)年	1966-1968(昭和41-43)年	1979-1982(昭和54-57)年
調査地点	全道府県(調査報告が現存する地域は限られる)	約2000地点(東北6県ほぼ全市町村)	全国96地点(うち94地点の調査票／整理票が確認できる)	全国807地点
方法	通信調査(推定)	通信調査	臨地面接調査	臨地面接調査
例文／図の番号等	第61條	第3調査票・項目98	V46・A46・A'46・N46	第33図・第37図
比較する例文(下線は筆者による)	理由をいふ語遣、如何。 雨ガ降ルカラ、今日ワ行カナイ。 体裁ガアルカラ困ル。 天気ガワルイノデ人出ガ少イ。 氣候ガ暖カダカラ出カケルノサ。	澤山あるからやらう。	V46 読むから／ので A46 高いから／ので A'46 静かだから／ので N46 海だから／ので	第33図: (雨が) 降っているから行くのはやめろ。 第37図: 子どもなのでわからなかった。

4.2 原因・理由表現の比較

これらの資料から、述部における原因・理由表現形式に相当する部分を抜き出し、カタカナ表記に統一しつつ表5にまとめた。なお、周辺地域の回答内容がある程度広く把握するために、ここでは①と③のいずれかに回答のある郡・市について扱い、②④については対応する郡・市の回答のみ抜き出した。「欠」は資料がないことを意味する。

表5の①②③に見られるハンテ・ハントは、かつて旧南部藩領域・内陸の北上川流域を中心に使用されていた形式である。①②③においては、紫波郡以北の旧南部藩領域で使用され、和賀郡以南の旧伊達藩領域では使用されないという分布が確認できる。しかし、④のGAJでは確認できない。調査時を経年変化の根拠ととらえると、ハンテ類は、①の1908年頃から③の1968年頃まで用いられたが、④のGAJが調査された1980年頃には衰退していたことになる¹⁰。

サカイニ類は北部・沿岸(九戸郡・二戸郡・宮古市)に分布するが、全体の結果から、スキヤーやケーニなどに語形変化し、衰退していることがうかがえる。特に内陸部の二戸郡では①口語法

¹⁰ GAJ第35図「だから」に岩手郡玉山村でンダハゲが回答されており、この地域にも、サカイニ類とハンテ類の混淆形とみられる語形としてハンテ類が残存する可能性がある。小林好日(1944, 1950)では、山形県中北部から秋田県南部にかけて分布するハゲについて、山形側のサカイニ類と秋田側のホドニ類の衝突によって生じたと推定した。小林好日資料の分布図では、岩手県・青森県にも、青森側のサカイニ類と岩手側のハンテ類が衝突した一帯に広くハゲ類が回答されている(竹田2007)。

第2次取調にスケア／スケアニ，②小林好日資料にシケア／ケアーニが回答されているが，④のGAJでは回答されなくなっている。中部沿岸の宮古市では，②にケューニ／キヤアニ／ケニ／ケエ／ケア，③にスケー／スケーニ，④のGAJにケーニが回答されている。④のケーニは，同様の語形ケー／ケン／ケニが四国・中国・九州においても用いられており，出自が課題とされてきた（小林 2006）。②④の資料を扱った竹田（2008）は，宮古市周辺地域（九戸郡・二戸郡・岩手郡）において，②ではスカイニ／スケア／シケア／シケアニ，④ではスケ／スキヤアが回答されていることから，④の宮古市のケーニはサカイニ類に由来する形式であると推測した。本稿において，③対比的研究の宮古市にスケーニがあることから，④GAJにおける宮古市のケーニもサカイニ類の語形変化であることが，より確実になったと考えられる。

表5 岩手県の調査資料における原因・理由表現形式

郡・市	①口語法2次取調	②小林好日資料	③対比的研究	④GAJ
九戸郡	ホドネ（ホドニ）， サカイ類，シタイ カラ	スカイ（ニ），スケア セーデ シテ カラ	（欠）	スケ セーデ，ヘーデ，ヘアーデ カラ モノ
二戸郡	スケア，スケアニ	シケア，ケアーニ セーデ カラ	（欠）	ヘンデ カラ
宮古市	（欠）	ケューニ，キヤアニ ケニ，ケエ，ケア カラ，ガ	スケー，スケーニ ガラ ンデ	ケーニ ノンデ
岩手郡	ハント ダシ	シケアニ セーデ カラ ダシ	（欠）	スキヤア セーデ ンデ，デ カラ ダス
盛岡市	ハンテ，ハント ガラ，ダモンダガラ ダス	ハンテ，ハント カラ，ガラ ダス，ンダス，ンダシ	ハンテ，ハント カー，カーラ ンダス	ダス
紫波郡	ハンテ ガラ ダシ	ハンテ ガラ ダス	（欠）	ノデ カラ
和賀郡	 ガラ	ヘアテガ タメニ ガラ	（欠）	エツテガ（ニ），デアツテガ ノンデ カラ
上閉伊郡	ガラ	ガラ	（欠）	ンデ カラ モノ
西磐井郡	ガラ	ガラ	（欠）	カラ
一関市	（欠）	カラ，ガラ	ガラ	カラ デ

③対比的研究にのみ現れた形式には宮古市のンデがあり、調査項目「読むので」に対応する語形として回答されたものとみられる。これについては、④GAJの第37図「子どもなので（わからなかった）」に、宮古市でノンデ、周辺部でノデが回答されている。より多様な形式を収集しようとした③の特徴のあらわれと考えられる。

5. まとめ

以上、「対比的研究」調査I・調査IIIの概略を述べつつ、原因・理由表現を中心に具体的なデータを分析し、資料の性質について検討した。

「対比的研究」調査の後、『方言文法全国地図』の刊行と平行して、方言文法の研究が盛んになり、言語学・日本語学におけるバリエーション研究の一つとして位置づけられるようになる。「対比的研究」は、当時としては画期的な観点によって企画された全国調査であり、多くの時間と労力によって得られた貴重なデータであるにもかかわらず、残念なことにその内容が報告されなかった。しかし、本稿でみたように、その調査結果は興味深く、現代では得がたい資料である。今後、この調査報告を活用するための方法を考える必要がある。

参考文献

- 方言文法研究会（編）（2010）『全国方言文法辞典資料集（1）—原因・理由表現—』（2007-2009年度科学研究費補助金基盤研究（C）「『全国方言文法辞典』のための諸方言の文法に関する対照研究」（課題番号：19520403・研究代表者：前田直子）研究成果報告書）。
- 小林賢次（2006）『日本語条件表現史の研究』東京：ひつじ書房。
- 小林好日（1944）『東北の方言』東京：三省堂。
- 小林好日（1950）『方言語彙学的研究』東京：岩波書店。
- 国立国語研究所（編）（1964-1973）『国立国語研究所年報』15号～25号。東京：秀英出版。
- 国立国語研究所（編）（1989）『方言文法全国地図』第1集。東京：大蔵省印刷局。
- 国立国語研究所創立50周年記念事業実施委員会（編）（1999）『国立国語研究所創立50周年記念誌』東京：国立国語研究所。
- 竹田晃子（2003）「小林好日氏による東北方言通信調査」『東北文化研究室紀要』44: 1-20。
- 竹田晃子（2007）「東北方言における原因・理由表現の分布」方言文法研究会（編）『全国方言文法辞典《原因・理由表現編》』（2007-2009年度科学研究費補助金基盤研究（C）「『全国方言文法辞典』のための諸方言の文法に関する対照研究」（課題番号：19520403・研究代表者：前田直子）研究成果報告書）28-46。（方言文法研究会「全国方言文法データベース「原因・理由」」http://hougen.sakura.ne.jp/db/cs_geninriyu/top.html 2012年6月10日参照）
- 竹田晃子（2008）「明治期国語調査委員会による音韻口語法取調の概要と第2次調査資料の分析」『日本方言研究会第87回研究発表会発表原稿集』61-68。

An Outline of the “Contrastive Study of Dialect Grammars” and an Analysis of Causal Expressions

TAKEDA Kōko^a MITSUI Harumi^b

^a Department of Language Change and Variation,
National Institute for Japanese Language and Linguistics

^b Department of Linguistic Theory and Structure,
National Institute for Japanese Language and Linguistics

Abstract

Using the materials from the first and third “Contrastive Study of Dialect Grammars” by The National Language Research Institute, we summarized the methodology and performed a linguistic analysis. The purpose of these surveys was to gather the data required for a study of the grammars of dialects and the grammar of the standard language by conducting a nationwide investigation using a consistent methodology. The investigation was carried out by a total of 53 local researchers and four staff members in 94 locations all over the country between 1966 and 1973. Some characteristics of the data emerged when we analyzed expressions for cause/reason. By looking at the numbers reported for different words and for overlapping expressions, we realized that there may be linguistic forms that are missing from the “Grammar Atlas of Japanese Dialects”. By comparing data from other surveys done at different times, we noted a decrease in the HANTE type and a change in the inflectional form used with the SAKAI type. The findings of the “Contrastive Study of Dialect Grammars” are extremely valuable and would be difficult to duplicate today.

Key words: nationwide survey, grammar description, predicate form, inflectional form, conditional expression

別表1 調査I・調査IIIの調査項目

- 動詞・形容詞・形容動詞・名詞述語のみで、活用表・敬語動詞・終助詞等は省略した。
 ○形容詞・形容動詞・名詞述語で番号がとんでいる場合は、調査項目がないことを示す。
 ○IIIの項目番号に●を付した。(IIIのみを調査した場合、他の項目は未調査となる)
 ○筆者による補注は〈 〉に入れて示した。

語形番号	語形(動詞)	
V1●	読む	V17b 読むものだ(当然・感歎・婉曲・回想など) 読むことだ(必要・感歎など) 読むところだ(臨場など) 読むわけだ(結論づけ、婉曲など) 読むしだいだ(結論づけ、婉曲など) 読むほどだ(比較など) 読むぐらいだ(比較など) 読むだけだ(限定など) 読むばかりだ(限定・臨場など) 読むまでだ(限界の指示など) 読むはずだ(臆測) 読むつもりだ(意識・予定など)
V2●	読まない	
V3●	読みます	
V4●	読みません 読まないです〔俗〕	
V5●	読んだ	
V6●	読まなかった	
V7●	読みました	
V8●	読みませんでした 読まなかったです〔俗〕	V18 読むにちがいない 読むにきまっている 読むにすぎない〔文〕 読むには読む 読むことは読む 読まくなはい 読むことがある 読みに読む
V9●	読むだろう 読もう〔文〕 読むであろう〔文〕	
V10●	読まないだろう 読むまい〔稀〕 読まないであろう〔文〕	V19 読むようだ(様態・比喩など) 読むみたいだ(同上)〔俗〕 読むらしい(推定) 読むそうだ(伝聞) 読むということだ(伝聞) 読みそうだ(将然) 読むかもしれない(推量)
V11	読むでしょう 読みますでしょう 読みましょう〔稀〕	
V12	読まないでしょう 読みませんでしょう 読みますまい〔稀〕	
V13●	読んだだろう 読んだろう〔稀〕 読んだであろう〔文〕	V20● 〈「読む」に対する命令・禁止〉 読め〔男〕 お読み〔俗〕〔女〕 読みな〔俗〕 読んで〔俗〕
V14●	読まなかっただろう 読まなかったろう〔稀〕 読まなかったであろう〔文〕	V21● 〈「読まない」に対する命令・禁止〉 読むな〔男〕
V15	読んだでしょう 読みましたでしょう 読みましたろう〔稀〕	V22 〈「読みます」に対する命令・禁止〉 読みなさい お読みなさい
V16	読まなかったでしょう 読みませんでしたでしょう 読みませんでしたろう〔稀〕	V23 〈「読みません」に対する命令・禁止、標準語になし〉
V17a●	読むのだ(確認・決意・命令・感歎・婉曲・回想など) 読むんだ(同上)〔俗〕	V24● 読もう V25● 読むまい〔稀〕 V26 読みましょう V27 読みますまい〔稀〕

V28	読まなければならない	V39	読みやがる〔卑〕		
	読まねばならない〔文〕		読みくさる〔卑〕〔稀〕		
	読まなくてはいけない		V40	お読みいたす	
	読むべきだ〔文〕			お読みする	
	読んで(も)いい		V41●	読める	
	読むといい			読まれる〔稀〕	
	読めばいい			読むことができる	
	読んだらいい			読みうる〔文〕	
	読むがいい			V42	(開始など)
	読んだ方がいい				読みはじめる
読むほうがいい	読みだす				
読んだほうがいい	読みかかる				
読んでほしい	読みかける				
読んでもらいたい	(続行・反復・習熟など)				
V29	読んではいけない	読みつづける			
	読んでほしくない〔文〕	読みなおす			
V30●	読んだらいけない	読みつける			
	読んでほだめだ〔俗〕	読みなれる			
V31	読むべきではない〔文〕	読みすぎる			
	読みたい	(終了など)			
V32●	読みたがる	読みおわる			
	読もうとする	読みとおす			
V33	読むようにする	読みあげる			
	読むようになる	読みきる			
V34	読まなくなる	読みつくす			
	読むことにする	読みのこす			
V35●	読むことになる	(失敗・逸機など)			
	読むとする	読みそこなう			
V36●	読んでいる	読みそびれる			
	読みつづつある〔文〕	読みまちがえる			
V37	読んである	(相互動作など)			
	読んでいく(読み進む意)	読みあう			
V38●	読んでくる(読み到る意)	V43	(容易さなど)		
	読んでおく		読みやすい		
V39	読んでしまう	読みよい			
	読んじゃう〔俗〕	(困難さなど)			
V40	読んであげる	読みにくい			
	読んでやる〔男〕	読みづらい			
V41●	読んでくれる	V44	読めば		
	読んでもらう		読んだら(ば)		
V42	読んでみる(こころみ)	読むなら(ば)			
	読んでみせる(実演・誇示)	読んだなら(ば)			
V43●	読ませる	読むと			
	読まれる	読んだところ			
V44●	読ませられる	読んでも			
	読まされる	読んだって〔俗〕			
V45●	お読みあそばす〔稀〕	読んだところで			
	お読みになれる〔稀〕	V45 (続く)	読まなければ(jomebaに対する)		
お読みになる	読まねば〔文〕(jomebaに対する)				
V46●	お読みだ〔俗〕	読まなかったら(ば)(jondara(ba)に 対する)			
	読まれる	読まないなら(ば)(jomunara(ba)に 対する)			

V45 (続き)	読まなかったならば (jondanara (ba) に対する) 読まないと (jomuto に対する) 読まなかったところ (jondatokoro に対する) 読まなくても (jondemo に対する) 読まなかったって〔俗〕(jondaqte に対する) 読まなかったところで (jondatokorode に対する)
V46	読むから 読むので
V47	読みながら 読みつつ〔文〕
V48●	読み 読んで 読むし
V49●	読んだり〈V51: 読まなかったりに対する〉
V50	読まず〔文〕(jomi に対する) 読まずに (jonde に対する) 読まなくて (jonde に対する) 読まないで (jonde に対する) 読まないし (jomusi に対する)
V51	読まなかったり (V49: jondari に対する)
V52a	読まなく (ナル)
V52b	〈V52a に対する肯定形, 標準語になし〉
V53●	読むが 読むけれども 読むのに
V54	読んでから (「読んでから帰る」などのばあい)
V55	読むまで (「読むまで待つ」などのばあい)
V56	読むより (「読むより読まない方がいい」などのばあい)
V57	読みに (「読みに行く」などのばあい)
V58●	読む本
V59	読まない本
V60	読んだ本
V61	読まなかった本
V62●	読むの〈体言のように用いられる場合〉
V63	読まないの〈体言のように用いられる場合〉
V64	読んだの〈体言のように用いられる場合〉

V65	読まなかったの〈体言のように用いられる場合〉
V66	読みはする 読みもする 読みさえする 読みこそする 読みなどする 読むなどする
V67	読んでは 読んでも 読んでさえ 読んでこそ 読んでなど 読んでしか 読んでまで
V68	読んだりは 読んだりも 読んだりこそ 読んだりさえ 読んだりなど 読んだりしか 読んだりまで
V69	読まなくは 読まなくも 読まなくさえ 読まなくこそ 読まなくなど

語形番号	語形 (形容詞)
A1●	高い
A2●	高くない
A3●	高いです〔俗〕 高うございます〔稀〕
A4●	高くありません 高くないです〔俗〕 高うございません〔稀〕 高うございませんです〔稀〕
A5●	高かった
A6●	高くなかった
A7	高かったです〔俗〕 高うございました〔稀〕
A8	高くありませんでした 高くなかったです〔俗〕 高うございませんでした〔稀〕
A9●	高いだろう 高かろう〔稀〕 高いであろう〔文〕

A10	高くないだろう 高くなかろう〔稀〕 高くないであろう〔文〕 高くあるまい〔稀〕	A46	高いから 高いので
A11	高いでしょう 高うございましょう〔稀〕 高うございますでしょう	A48	高く 高くて 高いし
A12	高くないでしょう 高く（は）ありませんでしょう〔稀〕 高く（は）ありますまい〔稀〕 高く（は）ございませんでしょう〔稀〕 高く（は）ございますまい〔稀〕	A49	高かったり
A13	高かったら 高かったら〔稀〕 高かったであろう〔文〕	A52●	高く
A14	高くなかったら 高くなかったら〔稀〕 高くなかったであろう〔文〕	A53	高いが 高いけれども 高いのに
A15	高かったでしょう 高うございましたでしょう〔稀〕 高うございましたらう〔稀〕	A58●	高い山
A16	高くなかったでしょう 高くありませんでしたでしょう 高くありませんでしたらう〔稀〕 高うございませんでしょう〔稀〕 高うございませんでしたらう〔稀〕	A59	高くない山
A17●	高いのだ 高いんだ〔俗〕	A60	高かった山
A19	高いようだ 高いみたいだ〔俗〕 高いらしい 高いそうだ 高いということだ 高そうだ 高いかもしれない	A61	高くなかった山
A30	おもしろいーおもしろがる 寒いーさむがる ほしいーほしがる こわいーこわがる	A62	高いの〈体言のように用いられる場合〉
A31	高くなる 高くする 高まる 高める	A66	高くはある 高くもある 高くさえある 高くこそある
A44	高ければ 高かったら（ば） 高いなら（ば） 高かったなら（ば） 高いと 高くても 高かったって〔俗〕 高かったところで	A70●	高さ
		語形番号 語形（形容動詞）	
		A'0	静か
		A'1	静かだ 静かである〔文〕 静か
		A'2	静かで（は）ない
		A'3	静かです 静かでございます
		A'4	静かで（は）ありません 静かで（は）ないです〔俗〕 静かで（は）ございません 静かで（は）ございませんです〔俗〕
		A'5	静かだった 静かであった〔文〕
		A'6	静かで（は）なかった
		A'7	静かでした 静かでございます
		A'8	静かで（は）ありませんでした 静かで（は）なかったです〔俗〕 静かで（は）ございませんでした
		A'9	静かだろう 静かであろう〔文〕

A'10	静かで (は) ないだろう 静かで (は) ないであろう [文] 静かではあるまい [稀]
A'11	静かでしょう 静かでございます [稀] 静かでございます [俗]
A'12	静かで (は) ないでしょう 静かで (は) ありません [稀] 静かで (は) あります [稀] 静かで (は) ありません [稀] 静かで (は) ございます [稀]
A'13	静かだったろう 静かだったろう [稀] 静かだったであろう [文] 静かであったろう [文]
A'14	静かで (は) なかったら 静かではなかったら [稀] 静かではなかったら [文]
A'15	静かだったでしょう 静かでした [稀] 静かでしたら [稀] 静かでしたら [稀] 静かでしたら [稀]
A'16	静かで (は) なかったら 静かで (は) ありません [稀] 静かで (は) ありません [稀] 静かで (は) ありません [稀] 静かではございません [稀]
A'17	静かなのだ 静かなんだ [俗]
A'19	静かなようだ 静かみたいだ [俗] 静かしい 静かだそう 静かだということだ 静かそう 静かかもしれない
A'31	静かになる 静かにする 静まる 静める
A'44	静かなら (ば) 静かだったら (ば) 静かだったらならば 静かだと 静かでも 静かだって [俗] 静かだったところ

A'46	静かだから 静かなので
A'48	静かで 静かだし
A'49	静かだったり
A'52	静かに
A'53	静かだが 静かだけれども 静かなのに
A'58	静かな部屋
A'59	静かでない部屋
A'60	静かだった部屋
A'61	静かでなかった部屋
A'62	静かなの〈体言のように用いられる場合〉
A'66	静かではある 静かでもある 静かでさえある 静かでこそある

語形番号	語形 (名詞述語)
N0●	海
N1●	海だ 海である [文] 海
N2●	海ではない
N3●	海です 海でございます
N4●	海で (は) ありません 海で (は) ないです [俗] 海で (は) ありません 海で (は) ありません [俗]
N5●	海だった 海であった [俗]
N6●	海で (は) なかった
N7	海でした 海でございました
N8	海で (は) ありません 海で (は) なかったです [俗] 海で (は) ありません
N9●	海だろう 海であろう [文]
N10	海で (は) ないだろう 海で (は) ないであろう [文] 海ではあるまい [稀]

N11	海でしよう 海でございましょう〔稀〕 海でございましてしょう〔俗〕	N58	海の時 海である時
N12	海で(は)ないでしょう 海で(は)ありませんでしょう〔稀〕 海で(は)ありますまい〔稀〕 海で(は)ございませんでしょう〔稀〕 海で(は)ございますまい〔稀〕	N59	海でない時
N13	海だっただろう 海だったらう〔稀〕 海だっただであらう〔文〕 海であったらう〔文〕	N60	海だった時
N14	海で(は)なかっただらう 海ではなかったらう〔稀〕 海ではなかったであらう〔文〕	N61	海でなかった時
N15	海だったでしょう 海でしたでしょう 海でしたらう〔稀〕 海でございましたでしょう〔稀〕 海でございましたらう〔稀〕	N62	海なの〈体言のように用いられる場合〉
N16	海で(は)なかったでしょう 海で(は)ありませんでしたでしょう〔稀〕 海で(は)ありませんでしたらう〔稀〕 海で(は)ございませんでしたでしょう〔稀〕 海ではございませんでしたらう〔稀〕	N66	海ではある 海でもある 海でさえある 海でこそある
N17●	海なのだ 海なんだ〔俗〕		
N19	海のようなだ 海みたいだ〔俗〕 海らしい 海だそうだ 海だということだ 海かもしれない		
N44	海なら(ば) 海だったら(ば) 海だったならば 海だと 海でも 海だって〔俗〕 海だったところで		
N46	海だから 海なので		
N48	海で 海だし		
N49	海だったり		
N53	海だが 海だけれども 海なのに		

別表2 調査地点一覧

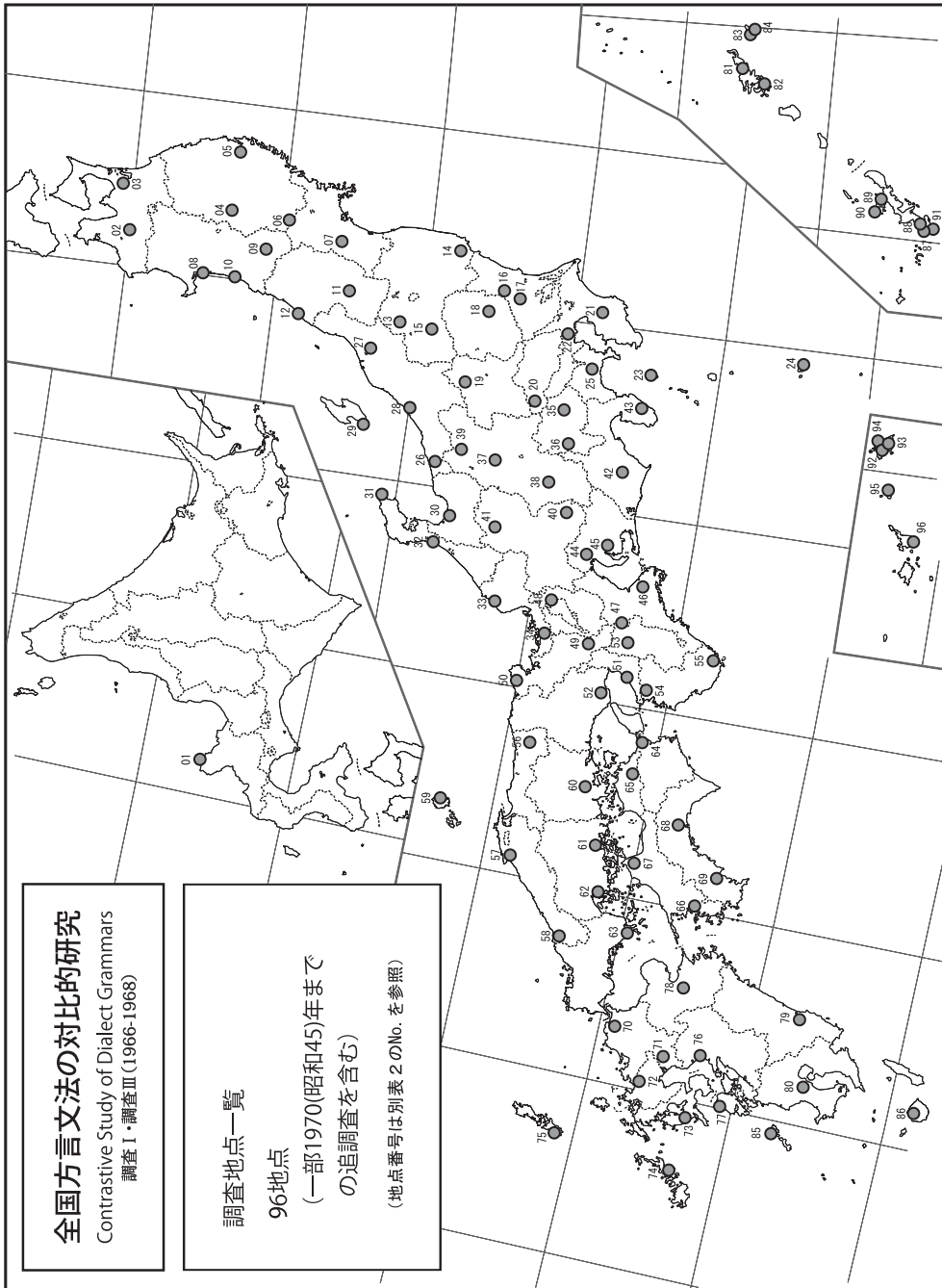
○別表2は、実際の調査票／整理票にしたがって作成した(96地点中94冊の調査票／整理票が現存する)。それによると、調査者の異なり数は56名、話者数は計320名である。

○表中の「(不明)」は調査票／整理票がないもの、「I※」は調査票Iのみが現存し整理票Iを欠くものを表す。

No	調査地点 (都道府県・市町村)		調査者	話者数	I/III
1	北海道	積丹郡 積丹町	石垣福雄	2	I
2	青森県	弘前市	此島正年	2	I
3	青森県	上北郡 七戸町	松本宙	5	III
4	岩手県	盛岡市	小松代融一	4	I
5	岩手県	宮古市	坂口忠	7	III
6	岩手県	一関市	本堂寛	3	I
7	宮城県	仙台市	佐藤亮一	3	I
8	秋田県	秋田市	北条忠雄	1	III
9	秋田県	横手市	(記載なし)	記載なし	I※
10	秋田県	由利郡 岩城町	北条忠雄	3	I
11	山形県	山形市	佐藤亮一	4	I
12	山形県	東田川郡 藤島町	加藤正信	1	III
13	福島県	会津若松市	渡辺義夫	4	III
14	福島県	いわき市	渡辺義夫	4	III
15	福島県	岩瀬郡 天栄村	飯豊毅一	3	I
16	茨城県	東茨城郡 常北町	宮島達夫	1	I
17	茨城県	西茨城郡 岩間町	野林正路	4	I
18	栃木県	那須郡 烏山町	多々良鎮男	4	I
19	群馬県	利根郡 水上町	外山映次	3	III
20	埼玉県	秩父郡 大滝村	外山映次	6	I
21	千葉県	長生郡 本納町	野林正路	4	I
22	東京都	北区 赤羽台	飯豊毅一	(不明)	(不明)
23	東京都	大島町 (伊豆大島)	大島一郎	4	I
24	東京都	八丈町 (八丈島)	上村幸雄	4	I
25	神奈川県	高座郡 海老名町	後藤和彦	3	I
26	新潟県	糸魚川市	川本栄一郎	1	III
27	新潟県	北蒲原郡 水原町	剣持隼一郎	5	III
28	新潟県	刈羽郡 刈羽村	剣持隼一郎	5	I
29	新潟県	佐渡郡 小木町 (佐渡島)	剣持隼一郎	2	III
30	富山県	富山市	川本栄一郎	3	I

No	調査地点 (都道府県・市町村)		調査者	話者数	I/III
31	石川県	珠洲市	岩井隆盛	2	III
32	石川県	羽咋郡 押水町	岩井隆盛	5	I
33	福井県	福井市	佐藤茂	2	I
34	福井県	遠敷郡 上中町	佐藤茂	2	III
35	山梨県	大月市	清水茂夫	5	III
36	山梨県	中巨摩郡 白根町	清水茂夫	3	I
37	長野県	松本市	馬瀬良雄	4	I
38	長野県	上伊那郡 宮田村	馬瀬良雄	2	III
39	長野県	上水内郡 戸隠村	馬瀬良雄	3	III
40	岐阜県	中津川市	谷開石雄	3	III
41	岐阜県	吉城郡 古川町	谷開石雄	3	I
42	静岡県	島田市	日野資純	2	I
43	静岡県	賀茂郡 河津町	日野資純	2	III
44	愛知県	名古屋市	山田達也	5	III
45	愛知県	岡崎市	山田達也	3	III
46	三重県	伊勢市	慶谷壽信	7	I
47	三重県	名張市	慶谷壽信	2	III
48	滋賀県	東浅井郡 虎姫町	奥村三雄	5	I
49	京都府	京都市	遠藤邦基	6	I
50	京都府	竹野郡 弥栄町	遠藤邦基	2	III
51	大阪府	泉大津市	土部弘	7	I
52	兵庫県	(不明) (神戸市と推定される)	和田実	(不明)	(不明)
53	奈良県	桜井市	西宮一民	3	I
54	和歌山県	那賀郡 岩出町	村内英一	4	I
55	和歌山県	東牟婁郡 太地町	村内英一	2	III
56	鳥取県	八頭郡 郡家町	鏡味明克	9	I
57	島根県	出雲市	広戸惇	4	I
58	島根県	益田市	広戸惇	2	III
59	島根県	周吉郡 西郷町 (隠岐島)	鏡味明克	4	III
60	岡山県	岡山市	虫明吉治郎	1	I
61	広島県	三原市	近藤四郎	1	III
62	広島県	安芸郡 坂町	近藤四郎	6	I
63	山口県	熊毛郡 平生町	佐藤虎男	6	I
64	徳島県	鳴門市	加藤信昭	4	I
65	香川県	木田郡 三木町	加藤信昭	2	III

No	調査地点 (都道府県・市町村)		調査者	話者数	I/III
66	愛媛県	宇和島市	杉山正世	2	III
67	愛媛県	越智郡 朝倉村	杉山正世	3	I
68	高知県	高知市	土居重俊	2	I
69	高知県	幡多郡 大方町	土居重俊	1	III
70	福岡県	北九州市	岡野信子	9	I
71	福岡県	八女市	岡野信子	1	III
72	佐賀県	佐賀郡 富士町	神部宏泰	7	I
73	長崎県	西彼杵郡 時津町	西島宏	7	I
74	長崎県	南松浦郡 奈良尾町 (五島列島)	西島宏・愛宕八郎康隆	6	III
75	長崎県	下県郡 巖原町豆酸 (対馬島)	神部宏泰	2	III
76	熊本県	熊本市	秋山正次	5	I
77	熊本県	天草郡 苓北町 (下島)	秋山正次	3	III
78	大分県	大分郡 挾間町	糸井寛一	5	I
79	宮崎県	宮崎市	岩本実	6	I
80	鹿児島県	鹿児島市	上村孝二	3	I
81	鹿児島県	名瀬市 (奄美大島)	寺師忠夫	6	I
82	鹿児島県	大島郡 瀬戸内町 諸鈍 (加計呂麻島)	上村幸雄	1	I
83	鹿児島県	大島郡 喜界町 中里 (喜界島)	上村幸雄	2	I※
84	鹿児島県	大島郡 喜界町 花良治 (喜界島)	上村幸雄	1	I
85	鹿児島県	薩摩郡 上甌村 中甌 (上甌島)	上村孝二	2	I
86	鹿児島県	熊毛郡 上屋久町 宮ノ浦 (屋久島)	上村孝二	2	III
87	沖縄県	那覇市 (沖縄本島)	外間守善	2	I
88	沖縄県	那覇市 首里 (首里方言) (沖縄本島)	比嘉成子	2	I
89	沖縄県	国頭郡 今帰仁村 (沖縄本島)	仲宗根政善	1	I
90	沖縄県	国頭郡 伊江村 (伊江島)	大城健	5	III
91	沖縄県	島尻郡 糸満町 (沖縄本島)	大城健	2	I
92	沖縄県	平良市 (宮古島)	比嘉成子	4	III
93	沖縄県	宮古郡 上野村 (宮古島)	比嘉成子	4	III
94	沖縄県	宮古郡 城辺町 (宮古島)	(記載なし)	1	I※
95	沖縄県	宮古郡 多良間 (多良間島)	大城健	3	I
96	沖縄県	八重山郡 竹富町 鳩間 (鳩間島)	加治工真市	2	III



調査地点一覧図